

れい わ ねん ど ち ば けんりついちはらとくべつし えんがっこうこうとうぶ ふつ う か にゅうがくしゃせんこうじっしょうこう
令和6年度 千葉県立市原特別支援学校高等部（普通科）入学者選考実施要項

1 おう ぼ し かく
応募資格

ほんこうこうとうぶ ふつ う か にゅうがく しが ん もの けんない きょじゅう げんそく しょうがい ていど
本校高等部（普通科）に入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度
が学校 教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

(1) とくべつし えんがっこう ちゅうがくぶ も ちゅうがっこう も ぎ む きょういくがっこう そつぎょう もの または
特別支援学校の中学部若しくは中学校、若しくは義務教育学校を卒業した者、又は
れい わ ねん がつ そつぎょう み こ もの
令和6年3月に卒業する見込みの者

(2) ちゅうとうきょういくがっこう ぜんきかてい しゅうりょう もの また れい わ ねん がつ しゅうりょう み こ
中等教育学校の前期課程を修了した者、又は令和6年3月に修了する見込みの
もの

(3) がっこうきょういくほうしこうきそくだい じょう かくごう がいとう もの
学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、れい わ ねん がつ がっこうきょういくほうしこうきそくだい じょうだい ごうおよ だい ごう きてい
令和6年3月に、学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する
かてい しゅうりょう み こ もの ふく
課程を修了する見込みの者を含む。

2 つう がく く いき
通学区域

げんそく しょうがくぶおよ ちゅうがくぶ つうがくくいき じゅん いちはらしない あねさき ち く のぞ
原則として、小学部及び中学部の通学区域に準ずる（市原市内、ただし姉崎地区を除
く）。

3 にゅう がく てい いん
入学定員

とく ていいん きだ
特に定員を定めない。

4 しゅつ がん
出願

(1) じ ぜん にゅうがくそうだん
事前の入学相談

れい わ ねん がつ にち きん ほんこうこうとうぶ ふつ う か しんろ かか にゅうがくそうだん しが ん
令和6年1月12日（金）までに本校高等部（普通科）で進路に係る入学相談（志願
をぜんてい にゅうがくそうだん たん がっこうけんがく さんかん ふく おこな うこと をよう
を前提とした入学相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

(2) がんしよていしゅつきかん
願書提出期間

れい わ ねん がつ にち もく がつ にち か うけつけじかん ごぜん じ ご
令和6年2月1日（木）から2月13日（火）までとし、受付時間は午前9時から午
ご じ 後4時までとする。ただし、どようび にちようびおよ こくみん しゅくじつ かん ほうりつ きてい
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する
きゅうじつ のぞ
休日を除く。

(3) ていしゅつさき
提出先

ち ば けんりついちはらとくべつし えんがっこう こうちよう
千葉県立市原特別支援学校の校長

いちはらしのうまん
市原市能満1519-5

(4) 提出書類等 ※ア～オは必須

書類等	備考
ア 入学願書 [様式 2]	
イ 療育手帳の写し 又は、知的障害を有 することを証明する診 断書 [様式 4]	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し。 (選考日に有効期限内であること) [様式 4] は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。 ただし、発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票 [様式 6]	
エ 調査書 [様式 7]	卒業見込みの生徒は、令和 5 年 1 2 月末現在で作成すること。
オ 返信用封筒	8 4 円切手を貼った定形 (長形 3 号) の封筒に、志願者の 住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
カ 通学区域外からの入 学志願証明書 [様式 9]	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍 校長又は出身校長の証明を受けて、千葉県立市原特別支 援学校の校長に提出すること。
キ 生活調査書	千葉県立市原特別支援学校の校長が定める様式

※様式 2、4、6 下段、7、9 は、「令和 6 年度 千葉県立特別支援学校 幼稚部・高等部及び
高等部専攻科入学者選考要項」の規定様式である。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可
候補者を選考する。

※日程等の詳細については、願書提出時に配付する。

(2) 入学者選考日

令和 6 年 2 月 2 0 日 (火)	受付時間 8 : 3 0 ~ 8 : 5 0 日程説明 8 : 5 5 ~ 9 : 0 5 検査及び面接 9 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0
----------------------	--

(3) 入学者選考会場

千葉県立市原特別支援学校 (本校)

市原市能満 1 5 1 9 - 5

6 追 選 考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検できなかった者に
対して追選考を行う。

(1) 受検資格及び手続き

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、千葉県立市原特別支援学校の校長から所定の手続きによって承認を受けたものを対象とする。本選考を一部でも受検した者は、追選考を受検することはできない。

追選考を受検する者は、「追選考受検願（様式17）」及び本選考を受検できなかった理由を証明する書類（医師の診断書）を在籍校長又は出身校長の証明を受け、千葉県立市原特別支援学校の校長に提出する。

(2) 入学者選考日

令和6年2月29日（木）

(3) 入学者選考会場

千葉県立市原特別支援学校（本校）

市原市能満1519-5

(4) 入学者選考の方法

学力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

※日程等の詳細については、追選考受検願提出時に配付する。

7 入学許可候補者の発表及び通知

令和6年3月4日（月）午前9時に、本校玄関前と高等部生徒昇降口に、入学許可候補者の受検番号を掲示する。併せて志願者本人宛に郵送にて通知する。

8 入 学 の 確 約

(1) 入学許可候補者となった者は、令和6年3月11日（月）までに「入学確約書（様式20）」を市原特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(2) 入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

(3) 入学許可候補者となった者のうち、指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

9 再募集

特別支援学校の受検を希望し、市原特別支援学校において入学相談を受けた者を対象として行う。なお、再募集に係る事項については、本校校長が別に定める。

10 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届（様式21）」を市原特別支援学校の校長に提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い調査書、作業能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項については、県教育長が別に定めるものとする。
- (4) 入学者選考に係る願書等交付について
 - ・ 交付期間 令和6年1月10日（水）から1月17日（水）まで
午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）。
 - ・ 交付場所 千葉県立市原特別支援学校事務室
市原市能満1519-5
 - ・ 交付方法 生徒及びその保護者が直接取りに来るものとする。なお、1月10日（水）に開催する「入学者選考説明会」でも配付する。
- (5) 入学者選考に係る持ち物について
 - ・ 受検票、筆記用具、上履、飲み物（水分補給用）
 - ・ 受検会場への服装は、制服とする。
- (6) 定刻より遅れる時は、市原特別支援学校事務室に連絡をする。なお、公共交通機関の遅延の場合は、原則として遅延証明書を駅でもらってくるものとする。

※不明の点については、直接本校まで問い合わせること

<問い合わせ先>

担当者	教頭	藤原	憲弘
	高等部主事	石渡	たかお
電話		0436-43-7621	
FAX		0436-42-3718	